

「競技別部員不足に伴う複数校合同チーム参加ガイドライン」

1 競技名 ホッケー

2 合同チームの編成基準

(1) 人数及び校数制限

部員とは全国高等学校総合体育大会（以下「大会」という。）及び都道府県予選会等（以下「予選会」という。）に参加申込可能な選手を指し、マネージャー等は除く。

① 部員不足（10人以下）の2校による合同チーム

例：A校…8人 B校…6人

この場合、合計部員数が11人以上20人以下であること。

但し、大会出場エントリー数は15人以下とする。

② 部員不足（10人以下）の3校以上による合同チーム

例：A校…7人 B校…5人 C校…3人

：A校…5人 B校…4人 C校…3人 D校…2人

この場合、合計部員数が11人以上21人以下であること。

但し、大会出場エントリー数は15人以下とする。

校数制限は設けない。

③ 特例：部員が11～14人校と部員不足校による合同チーム

例：A校11～14人 B校1～4人

この場合、合計部員数は15人以下であること。

(2) 編成期間

合同チームの編成期間は、予選会参加申込から当年度の全国高等学校総合体育大会終了時までとする。但し、一旦編成された合同チーム活動の継続性を担保するため、以下の特例を認める。

（特例）

前年度に合同チームで予選会に参加実績のある学校に限り、翌年度に部員不足を解消した場合でも、合同チーム活動を延長することができる。その場合、年度初めの選手登録時に該当校長連名により都道府県高体連会長に申請すること。

(3) チーム名

原則として編成校の校名連記とする。

(4) ユニフォーム

参加校のいずれかのユニフォームを使用するか、新規に作成した合同チームのユニフォームを使用する。

(5) その他

- ① 合同チームとなる2校以上の部員（日本ホッケー協会登録）が各校10人以下であること。
- ② 全国高校総体及び各都道府県予選及び各ブロック予選におけるエントリー数は、15名とする。
- ③ 合同チームは必ず日本ホッケー協会にチーム登録が完了した学校でなければならない。